



14
A 841

敬言視總監西山志澄

必親展

下隈外務大臣

負米人... 以上... 見... 二... 三... 四... 五... 六... 七... 八... 九... 十... 十一... 十二... 十三... 十四... 十五... 十六... 十七... 十八... 十九... 二十... 二十一... 二十二... 二十三... 二十四... 二十五... 二十六... 二十七... 二十八... 二十九... 三十... 三十一... 三十二... 三十三... 三十四... 三十五... 三十六... 三十七... 三十八... 三十九... 四十... 四十一... 四十二... 四十三... 四十四... 四十五... 四十六... 四十七... 四十八... 四十九... 五十... 五十一... 五十二... 五十三... 五十四... 五十五... 五十六... 五十七... 五十八... 五十九... 六十... 六十一... 六十二... 六十三... 六十四... 六十五... 六十六... 六十七... 六十八... 六十九... 七十... 七十一... 七十二... 七十三... 七十四... 七十五... 七十六... 七十七... 七十八... 七十九... 八十... 八十一... 八十二... 八十三... 八十四... 八十五... 八十六... 八十七... 八十八... 八十九... 九十... 九十一... 九十二... 九十三... 九十四... 九十五... 九十六... 九十七... 九十八... 九十九... 一百



114
A 841



大野氏御用

光緒

大野氏御用

秘第三六〇號

八月十九日

在月八日付乙秘第三四號ヲ以テ及内申置候露國公使カ夫
清國公使及清浦奎吾等ハ清國今后ハ江蘇省ハ所見探知ノ
方法ハ左ノ如ク考案セラルル由ニ候条探聞ノ依テ先考之
二更ニ及内申候也

一 天聖公使ノ意向内探ニ爲ル神田駿河守中津地邊田
玄達邸外住先大分縣出旅ニヨリハ探聞察録ノ旨同ク
二 清所三十ノ諸地住日本銀行理事山本達雄ニ就テ天聖公使
見テ探聞シメタル上ニ探聞書面ニテ更ニ目下牛込區揚子
廿番地衣裝弁タマニ上精細探聞可島路工通度ノ圖意ハ條上
ハル

以上ハ公使ノ担任

一 清浦奎吾各一方ハ勅使區下ニ在候所ニテ土地標弁女南學院教
員米人ヨリテ元大審院長三年退職ニ就テ直接清浦各ノ抱
負ヲ施カメ一面ハ大坂糖澤會社社長西川重次郎ノ事ニ
關シ

（婦新羅中其高所手）
セトテセン、ラレテ清浦夫人ニ就キ内領セシムル者
也者地ニ法志モノ

國公使館一等書記官アンドレーフ之担任
櫻井女子学院在教師米田婦人ニリケン、ニビス、リード、カ
之四名ハ系ニ全校ノニ居任セルモノナルが目下函館相州佐渡地
又西山寅次郎ノ妻ケートニーセン者相州片瀬ニ孰シモ避暑
中ナリ